

肥料の購入費を支援します！

農業生産団体等育成事業 (土づくり対策事業)

目的

市内で作られる登録済有機肥料又は届出済特殊肥料の活用を促進し、併せて化学肥料の利用削減を図り、「みどりの食料システム戦略」の推進を目的とする。

こちらは**購入補助用**のチラシです

対象者

- ・ 農業生産団体の構成員
- ・ 認定農業者
- ・ 認定新規就農者
- ・ 地域計画に位置づけられた担い手

対象経費

- ・ 農地に1㍍以上散布する登録済有機肥料
 - ・ 又は届出済特殊肥料の購入経費
- ※ただし、市内で生産された肥料に限るものとする。

補助率・額

- ・ 対象経費の2分の1以内で、1㍍あたり2,000円を限度とする。
- ・ 交付限度額は、個人3万円以内、法人等6万円以内
- ・ 予算の範囲内で交付

対象購入期間

令和7年4月1日～令和7年12月31日

必要書類は市のHPに掲載されています！



必要書類

- ・ 交付申請書
- ・ 実績報告書
- ・ 供給報告書(様式1)又は使用報告書(様式2)
- ※様式2は領収書を添付すること
- ・ 請求書

期間内の購入分をまとめて申請してください！



申請締切日

令和8年1月31日

提出先：郡上市役所 農務水産課又は各振興事務所
問い合わせ先：0575-67-1835(本庁_農務水産課)